

地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について

介護保険法第 78 条の 5 第 2 項による廃止について報告いたします。

1. 地域密着型通所介護（1 件）

項 目	内 容
事業所名称	ゴールド
所在地	杉並区高井戸東一丁目 30 番 9 号
法人名	株式会社杉っ子
所在地	杉並区阿佐谷南二丁目 5 番 2 号
代表者氏名	坂口 英夫
利用定員	10 名
廃止年月日	令和 5 年 11 月 30 日
廃止理由	同一法人が運営している地域密着型通所介護（「デイサービス龍宮城」阿佐谷南二丁目 5 番 2 号に所在）に統合（令和 5 年 12 月 1 日付け）することとしたため。